

令和5年度 三田市障害者生活支援センター事業報告

1 障害者生活支援センター運営事業

障害者総合支援法による地域生活支援事業・相談支援事業の指定を受け、障害のある方やその家族からの相談に応じ、自立に向けて必要な情報の提供や福祉サービスの調整・援助を行いました。支援にあたっては行政や基幹相談支援センター、サービス提供機関などと連携し包括的な支援を心がけました。生活全般、家計・経済に関する不安の相談が多く、相談者の不安の解消に努め、ともに考える支援を展開しました。

(1) 個別支援活動

基幹相談支援センター・精神障害者支援センター・障害者就労支援センターと共同実施している総合相談窓口（きいてネット）の中でも、当事者が地域で自分らしい安心な生活を実現するため、「暮らし」に軸をおいた支援を行う機関として、当事者団体やボランティア活動者・地域活動者など地域のあらゆる主体との連携を図り「地域社会からの孤立を防ぐ」相談支援を行いました。

ア 相談件数（令和5年度12月末）

実人数：97名（障害者91名、障害児6名）*表の（）内は障害児
（単位：件）

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
実人数	7	1	17（1）	53（1）	14（5）	1	6	99（7）
延べ人数	53	4	252	623	75	1	19	1,027

イ 相談方法延べ数

（単位：件）

訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
63	202	20	620	67	9	46	7	1,029

ウ 支援内容（重複あり）

（単位：件）

福祉サービスの利用等に関する支援	346
障害や病状の理解に関する支援	268
健康・医療に関する支援	152
不安の解消・情緒安定に関する支援	527
保育・教育に関する支援	16
家族関係・人間関係に関する支援	122
家計・経済に関する支援	245
生活技術に関する支援	91
就労に関する支援	113
社会参加・余暇活動に関する支援	45
権利擁護に関する支援	9
その他【当事者支援に関すること(虐待含む)、障害に関する情報提供等】	29
合計	1,963

≪個別支援活動の例≫

【ひきこもりの方の相談】

両親が80歳代、同居する子供が50歳代と両親が亡くなった時のことを想定し、相談するケース（8050問題）が増えている。

- ① 両親がいる間は子供は自宅で過ごし食事や身の回りの生活、金銭管理などしているが、親亡き後を考えると、1人では何も出来ないということで、自宅を訪問したり、両親の相談に乗って話を伺っている。毎月1回母の様子伺いという名目で、50代の子供とも顔見知りになり関係性を作ることで、本人の得意とすることなどを話してくれるようになった。視力の低下に伴い外出の機会が減り現在まで約10年は自宅庭、数か月に1回の外出以外に出かけることが無くなってしまった。
- ② 母と暮らしていた40代男性は母親の施設入所を機に自宅で1人で生活をしなければならなくなった。少しずつヘルパーさんと買い物に行ったり家の掃除をしたりと、現実と向き合いながら過ごせるようになった。今後の支援方法について課題が残る。

【若者の相談】

20歳から30歳の方で仕事が続かなかったり学校に行けなくなったりという相談があった。職場や学校での人間関係に悩んだり、被害妄想や不安に駆られてしまい休みがちになり、その後やめてしまう方がいた。小学生時代から発達境界域に居たり心理検査を受けて発達障害の診断があっても、のちにしんどさや精神的な病気に罹ってしまうケースもある。学生時代を乗り越えても社会に出たときに様々な出来事への対応を迫られるとついていけなくなってしまうことがある。働きながら悩んでいる方、学校生活に悩んでいる方、このような方への相談先としても、きいてネットをもっと周知していきたいと思う。

【精神障害の方の相談】

統合失調症や双極性障害、解離性障害、知的障害など診断がある方の相談の傾聴や生活相談を行っている。調子が良い時は来所相談ができるが調子が悪くなると、寝込んでしまったり、オーバードーズやリストカットをしたりしてしまう方がいる。必要に応じてヘルパー、訪問看護の看護師、相談支援専門員と連携を取りながら、体調が戻るよう支援をしている。また面談時には本人が望む生活を送っていけるよう自助グループのサロンの提案や社会生活での困りごとの傾聴をしながら毎日の生活の中で楽しみや希望を持った生活ができるようにこれからも支援を続けていきたい。

(2) 障害支援区分認定調査の実施

障害福祉サービスの利用希望申請のうち、市より依頼を受けた対象者に対して、国が定める調査項目に基づき障害支援区分認定調査を行いました。

認定調査実施件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
件数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	45

(3) 会議の開催

障害者週間会議

開催日：令和5年11月28日（火）～12月6日（水）

場 所：三田市役所、三田市総合福祉保健センター

内 容：三田市役所：各施設・団体紹介パネル展示・物販・各障害種別相談コーナー
総合福祉保健センター：各施設・団体紹介パネル展示・合同作品展示

(4) 声の広報事業

視覚障害のある方に向けて、行政や社協の広報紙の内容を音声化しお届けしました。

- 伸びゆく三田・人権さんだ 9回
- 議会だより 4回
- 図書館だより 9回
- 社協だより 1回

(5) ピアサロンの開催

障害のある方が日頃の悩みを話したり、情報交換をしたりする場を提供することで新たなつながり作りや生活の楽しみ作りにつなげる支援を目的とし、プログラムに製作やウォーキング、や体操を取り入れる等の交流を行いました。またピアサロン後の時間を通じて「ひとり暮らし」や「就労」など、当事者が自身の自立に向けた情報共有や学び合う機会を設けました。

登録者 19名 延べ参加者数 122名
開催日 毎月1回 第3土曜日 10:30～11:30
開催月 令和5年4月～令和6年2月

(6) フリースペースの開催

ピアサロンの後に参加者同士が立ち話をしているところを見て、ピアサロン後、時間を取って気軽に話せる場所を提供してはどうかということで9月より始まった。支援者を交えながら1時間お昼ご飯を食べながらおしゃべりをして過ごす居場所となっている。

生活の中での出来事を話したり仕事の事や家族のことを話したり、得意なことを披露したり、みんなでカードゲームをしたりなどテーマは決めずに誰でも参加できる機会を作りました。

延べ参加者人数 56名
開催日 毎月1回 第3土曜日 12:00～13:00
開催月 令和5年9月～令和6年2月

(7) 自立生活プログラムの開催

障害のある方が自立生活に必要な心構えや技術を学ぶ場として開催。身近にある携帯電話やインターネットを通して使用の際の注意点や、商品を買う際の契約について、仕事や遊び等TPOに応じた身だしなみを学ぶ機会を作りました。

延べ参加人数 12名
令和5年6月10日(土) 10時～12時「SNS編」
令和5年11月25日(土) 10時～12時「お金編～契約について」
令和6年3月9日(土) 10時～12時「身だしなみ編」